

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証



住 所 大阪府和泉市テクノステージ二丁目3番28号

氏 名 大栄環境株式会社
代表取締役 金子 文雄

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

兵庫県知事 齋藤 元彦



許可の年月日 令和4年7月1日

許可の有効年月日 令和11年6月30日

1. 事業の範囲

事業の区分:収集運搬業(積替え・保管を含まない)
取扱特別管理産業廃棄物の種類

- 1.燃え殻
- 2.汚泥
- 3.廃油
- 4.廃酸
- 5.廃アルカリ
- 6.鉍さい
- 7.ばいじん
- 8.感染性産業廃棄物
- 9.廃石綿等

以上9種類

2. 許可の条件

当該特別管理産業廃棄物の運搬先については、排出事業者の指示に従い、運搬先の受入条件を遵守すること。

3. 許可の更新又は変更の状況

- 平成5年7月1日 新規許可
- 平成10年7月1日 更新許可
- 平成15年7月1日 更新許可
- 平成19年6月7日 変更許可 (取扱特別管理産業廃棄物の追加)
- 平成20年7月1日 更新許可
- 平成20年9月24日 変更許可 (取扱特別管理産業廃棄物の追加)
- 平成26年1月27日 変更許可 (取扱特別管理産業廃棄物の追加)
- 平成27年7月1日 更新許可
- 令和4年7月1日 更新許可

4. 積替え許可の有無 無

5. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 無

【注意】

本許可証の写しは、許可内容の開示を目的に発行したものであり、その他の用途による使用は無効とする。